

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第120期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	東プレ株式会社
【英訳名】	Topre Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内ヶ崎 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目12番2号
【電話番号】	03(3271)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 松岡 邦和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋3丁目12番2号
【電話番号】	03(3271)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 松岡 邦和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	80,689	86,109	91,534	111,630	120,567
経常利益 (百万円)	5,586	9,619	10,303	15,676	16,576
当期純利益 (百万円)	936	5,166	5,849	11,577	10,347
包括利益 (百万円)	236	5,479	7,625	16,874	15,384
純資産額 (百万円)	64,216	68,940	75,826	90,507	105,062
総資産額 (百万円)	89,122	102,098	114,278	138,113	158,613
1株当たり純資産額 (円)	1,188.74	1,279.72	1,412.77	1,700.22	1,980.63
1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.52	103.13	116.79	231.17	206.63
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	201.64
自己資本比率 (%)	66.8	62.8	61.9	61.6	62.5
自己資本利益率 (%)	1.6	8.4	8.7	14.9	11.2
株価収益率 (倍)	35.96	8.43	8.05	4.78	9.09
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,671	11,678	7,806	14,745	16,774
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,981	9,687	10,370	8,994	19,011
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	532	968	3,035	1,633	4,059
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,579	21,642	22,176	26,897	29,610
従業員数 (名)	2,302	2,318	2,516	2,827	2,924

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第119期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	58,128	65,002	61,984	67,411	64,661
経常利益 (百万円)	2,964	6,400	7,058	8,505	10,139
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	386	3,843	4,476	6,305	7,548
資本金 (百万円)	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610
発行済株式総数 (株)	54,021,824	54,021,824	54,021,824	54,021,824	54,021,824
純資産額 (百万円)	43,028	46,711	51,083	57,709	65,933
総資産額 (百万円)	63,570	74,695	78,940	92,419	109,182
1株当たり純資産額 (円)	858.92	932.57	1,019.94	1,152.37	1,316.68
1株当たり配当額 (円)	14.00	15.00	16.00	17.00	24.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)
1株当たり 当期純利益金額 又は 当期純損失金額() (円)	7.65	76.73	89.37	125.91	150.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	147.10
自己資本比率 (%)	67.7	62.5	64.7	62.4	60.4
自己資本利益率 (%)	-	8.6	9.2	11.6	12.2
株価収益率 (倍)	-	11.33	10.52	8.77	12.47
配当性向 (%)	-	19.5	17.9	13.5	15.9
従業員数 (名)	1,169	1,144	1,126	1,100	1,109

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第119期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。また、第116期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和10年4月	東京都江東区大島町に資本金30万円をもって東京プレス工業株式会社を設立し、プレス加工を主とし製罐・鋳金を併せ営む。
昭和12年10月	城東工業株式会社を吸収合併。
昭和33年1月	東京ダイカスト株式会社を吸収合併。
昭和35年7月	神奈川県相模原市に金型工場を新設し、相模原工場とする。
昭和37年4月	神奈川県相模原市に資本金100万円をもって東邦興産株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和37年6月	相模原工場にプレス工場を新設。
昭和37年8月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
昭和38年10月	相模原工場に組立工場を新設し、併せて金型工場、プレス工場を増設。
昭和39年3月	広島県賀茂郡八本松町(現在東広島市)にプレス・組立工場を新設し、広島工場とする。
昭和39年7月	本社を東京都江東区より中央区へ移転。
昭和40年7月	東京工場を相模原工場へ移転合併。
昭和42年6月	神奈川県相模原市に資本金5千万円をもって東京メタルパック株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和43年1月	相模原工場にプレス工場・金型工場を増設。
昭和43年9月	冷凍、冷蔵車業界へ進出。
昭和45年1月	空調機器業界へ進出。
昭和46年9月	東京都中央区に資本金2千万円をもってトップ工業株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和49年2月	東京証券取引所市場第一部へ指定。
昭和53年4月	東京都中央区に資本金3億円をもって東プレ・コーブランド株式会社を設立。
昭和53年8月	アメリカ駐在員事務所開設。
昭和54年9月	岐阜県加茂郡川辺町に資本金2千万円をもって東プレ岐阜株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和58年10月	電子機器業界へ進出。
昭和60年5月	東プレ・コーブランド株式会社を株式会社ティー・シー・コーポレーションに商号変更。
昭和60年10月	東プレ株式会社に商号変更。
昭和61年6月	事務機器業界へ進出。
平成3年10月	株式会社ティー・シー・コーポレーションをトプレック株式会社へ商号変更。(現・連結子会社) トプレック株式会社へ冷凍・冷蔵車及び冷凍・冷蔵庫の販売に関する営業を譲渡。
平成3年10月	トップ工業株式会社から営業の全部を譲受。 相模原工場・広島工場をそれぞれ相模原事業所・広島事業所とし、栃木県河内郡上三川町に栃木事業所を開設。
平成8年4月	センサー業界へ進出。
平成11年11月	福岡県田主丸町に資本金1億円をもって東プレ九州株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成14年6月	米国アラバマ州カルマン市にTopre America Corporationを設立。 (現・連結子会社 資本金 US\$ 25,000,000)
平成20年4月	埼玉県比企郡ときがわ町に資本金1億円をもって東プレ埼玉株式会社を設立。 (現・連結子会社)
平成22年1月	中国広東省佛山市に資本金20億円をもって東普雷(佛山)汽車部件有限公司を設立。 (現・連結子会社)
平成22年12月	タイ王国バンコク市にTOPRE (THAILAND) CO., LTD.を設立。 (現・連結子会社 資本金 THB835,000,000)
平成24年2月	中国湖北省襄陽市に資本金20億円をもって東普雷(襄陽)汽車部件有限公司を設立。 (現・連結子会社)
平成24年3月	メキシコ合衆国ケレタロ州サンファンデルリオ市にTopre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.を設立。 (現・連結子会社 資本金 MXN327,053,760)
平成26年1月	三重県鈴鹿市に自動車機器工場を新設し、鈴鹿工場とする。
平成27年5月	インドネシア共和国バンテン州に合弁会社PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIAを設立。 (資本金 US\$ 500,000)

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社16社（連結子会社12社、非連結子会社4社）及び関連会社1社により構成され、プレス関連製品、定温物流関連製品のほか、空調機器、電子機器などの製造・販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（プレス関連製品事業）

・プレス部品 ……………国内は当社及び連結子会社 東プレ九州（株）、東プレ埼玉（株）で製造し、販売は当社が行っております。

海外は連結子会社 Topre America Corporation、Topre Autoparts Mexico,S.A.de C.V.、東普雷（佛山）汽車部件有限公司、東普雷（襄陽）汽車部件有限公司がプレス部品の製造・販売を行っております。

また、連結子会社 TOPRE（THAILAND）CO., LTD.は、タイにおいて現地の部品メーカーと連携してプレス部品の製造・販売を行っており、平成27年7月には新たに自社生産拠点の稼働を予定しており、プレス部品の製造・販売を行う予定であります。

塗装工程については、連結子会社 東京メタルパック（株）に委託しております。

・プレス部品用金型……………当社で製造し、販売は国内においては当社が、海外においては海外子会社を通じて行っております。

製品等の輸送については、主に連結子会社 東邦興産（株）が行っております。

（定温物流関連事業）

・冷凍・冷蔵車 ……………当社で製造し、それを連結子会社 トブレック（株）を通じて販売しております。

・冷凍輸送 ……………連結子会社 東邦興産（株）が行っております。

（その他）

・空調機器

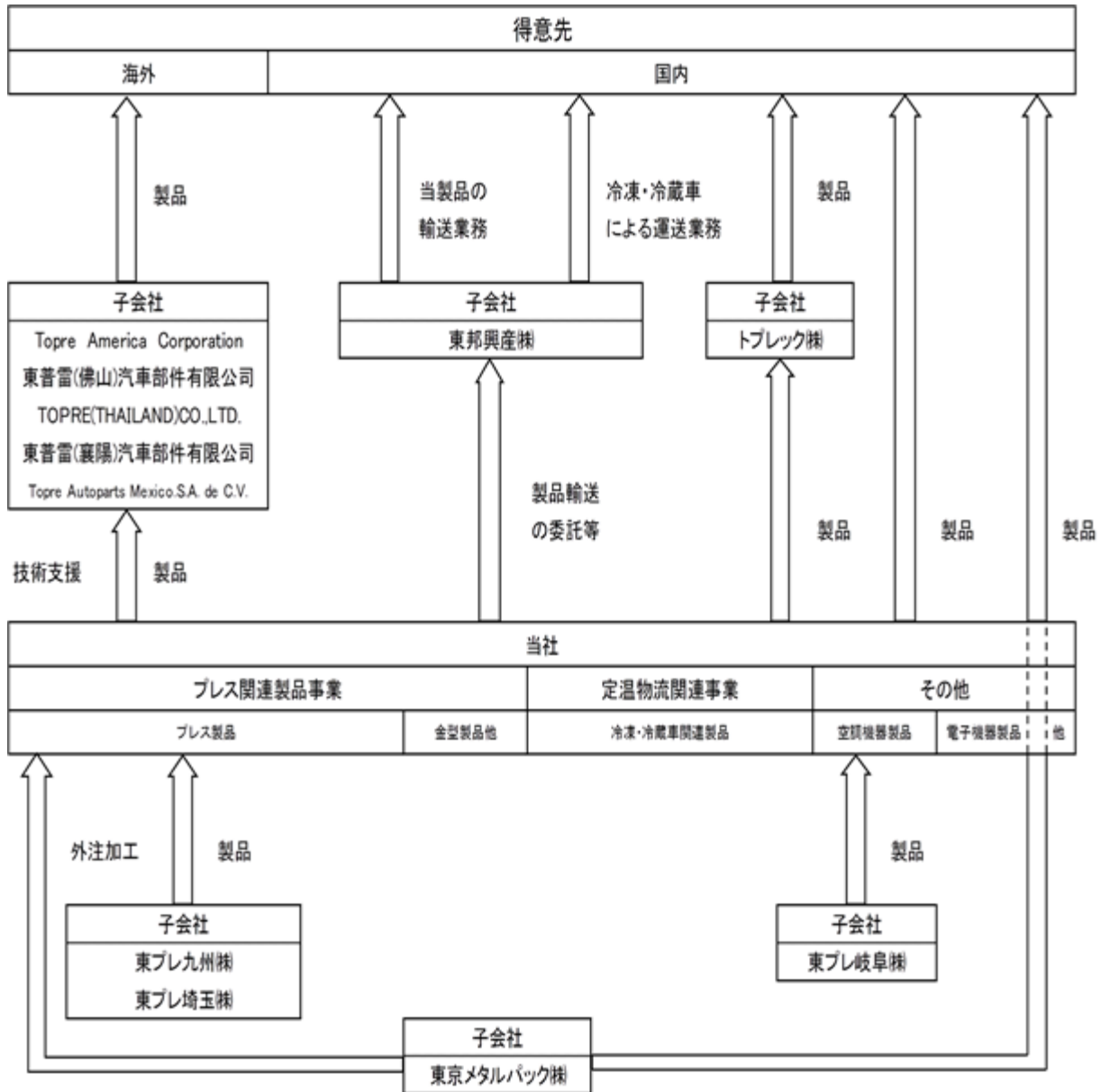
パブコン・クリーンルーム用機器・送風機及び住宅用換気システム

……………連結子会社 東プレ岐阜（株）で製造し、当社が販売を行っております。

・電子機器 ……………当社で製造・販売しております。

・連結子会社 東京メタルパック（株）は表面処理事業を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 事業系統図中の子会社は、すべて連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東京メタルパック 株式会社	神奈川県 相模原市 中央区	50	その他	100.0	-	当社の製造工程の一部(塗装)を担当 当社工場の一部を貸与 役員の兼任・・・有
東プレ岐阜株式会社	岐阜県 加茂郡川辺町	20	その他	100.0	-	当社空調機器製品を製造 工場の土地、建物を貸与 役員の兼任・・・有
トップ工業株式会社	東京都 中央区	20	その他	100.0	-	新規事業のための市場調査 役員の兼任・・・有
東邦興産株式会社 (注5)	神奈川県 相模原市 中央区	282	プレス関連製 品事業及び定 温物流関連事 業及びその他	61.0 (11.0)	-	当社グループ製品の輸送を担当 本社の土地及び営業所の一部を貸与 役員の兼任・・・有
トプレック株式会社 (注2)(注4)(注5)	東京都 中央区	300	定温物流関連 事業	51.0 (1.0)	-	当社冷凍・冷蔵車関連製品の販売 土地、建物及び営業所の一部を貸与 役員の兼任・・・有
東プレ九州株式会社 (注2)	福岡県 久留米市	100	プレス 関連製品事業	100.0	-	当社自動車用プレス製品の一部を製造 役員の兼任・・・有
東プレ埼玉株式会社	埼玉県 比企郡 ときがわ町	100	プレス 関連製品事業	100.0	-	当社自動車用プレス製品の一部を製造 工場の土地を貸与 資金援助 役員の兼任・・・有
Topre America Corporation (注2)(注4)	米国 アラバマ州 カルマン市	千米ドル 25,000	プレス 関連製品事業	100.0	-	自動車用プレス製品を製造 資金援助 役員の兼任・・・有
東普雷(佛山) 汽車部件有限公司 (注2)	中国 広東省佛山市	2,000	プレス 関連製品事業	100.0	-	自動車用プレス製品を製造 資金援助 役員の兼任・・・有
TOPRE (THAILAND) CO., LTD. (注2)	タイ バンコク市	百万タイバツ 835	プレス 関連製品事業	100.0	-	自動車用プレス製品を販売 資金援助 役員の兼任・・・有
東普雷(襄陽) 汽車部件有限公司 (注2)	中国 湖北省襄陽市	2,000	プレス 関連製品事業	100.0	-	自動車用プレス製品を製造 資金援助 役員の兼任・・・有
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V. (注2)	メキシコ ケレタロ州 サンファンデ ルリオ市	百万メキシコペソ 327	プレス 関連製品事業	100.0	-	自動車用プレス製品を製造 資金援助 役員の兼任・・・有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 上記連結子会社のうち、トプレック株式会社及びTopre America Corporationについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	トプレック株式会社	売上高	31,278百万円
		経常利益	1,266 "
		当期純利益	793 "
		純資産額	7,515 "
		総資産額	20,676 "
	Topre America Corporation	売上高	33,621百万円
		経常利益	3,140 "
		当期純利益	1,959 "
		純資産額	14,090 "
		総資産額	30,763 "

- 5 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プレス関連製品事業	1,908
定温物流関連事業	756
その他	260
合計	2,924

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員は前連結会計年度に比べ、97人増加しております。これは在外子会社における生産拡大に伴う増加等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,109	40.2	17.9	6,746

セグメントの名称	従業員数(名)
プレス関連製品事業	578
定温物流関連事業	427
その他	104
合計	1,109

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は東プレ労働組合と称し、組合員は平成27年3月31日現在1,003名であり、上部団体として日本労働組合総連合会傘下のJAMに加盟しております。

なお、組合の活動については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における経済環境は、国内におきまして、政府主導の経済・金融政策により、「経済の好循環」への期待から円安や株価の高騰などが進行し、一部においては景気回復が実感できるようになりました。しかしながら、消費増税の影響、円安による原材料高など、未だ不安要素が残っていることから、個人消費の本格的な回復には至っておらず、景気回復は緩やかなものにとどまっています。

海外におきましては、米国経済は引き続き、自動車を中心に個人消費が好調を維持しています。中国では、経済成長率の鈍化がより鮮明となっているものの、依然としてその水準は高く、大きな市場として期待をしています。タイでは、政情不安は落ち着きを見せており、輸出関連を中心として、経済は回復基調にあります。新興国経済の景気減速、欧州の金融不安や政情不安など、さまざまなリスクが表面化しているものの、世界経済全体としては回復傾向となっています。

こうしたなか、当社グループの業績は、売上高1,205億6千7百万円、前年同期比89億3千7百万円の増収（8.0%増）、営業利益は、昨年2月の雪害が影響したことで、133億5百万円、前年同期比3億円の減益（2.2%減）となりました。経常利益は、円安による為替差益26億2千8百万円を含め、165億7千6百万円、前年同期比9億円の増益（5.7%増）となりました。当期純利益は、103億4千7百万円、前年同期比12億3千万円の減益（10.6%減）となりました。これは、前年同期において移転価格税制に基づく更正処分に係る日米間の相互協議の合意が成立したことにより、過年度法人税等、および法人税等還付加算金として17億8千7百万円の計上があったことによるものです。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

プレス関連製品事業

自動車関連部門におきまして、国内の自動車生産・販売は、消費増税にともなう駆け込み需要による反動減からの回復が大きく遅れています。年度前半は好調であった軽自動車・小型車においても勢いに陰りが見えており、売上は前年同期を下回る水準で推移しました。しかしながら、海外におきまして、米国の好調に加えて、平成26年1月より「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」、4月より「東普雷（襄陽）汽車部件有限公司」の2拠点が稼働を開始したことにより、海外売上が前年同期を上回りました。これにより、プレス関連製品事業全体での売上高は773億6千5百万円、前年同期比67億4千9百万円の増収（9.6%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、主に海外拠点において受注が好調だったものの、雪害の影響や、海外新工場の立上りにともなう初期費用などのため、95億3千8百万円、前年同期比11億3千2百万円の減益（10.6%減）となりました。

定温物流関連事業

冷凍車部門におきまして、中型車を中心としたトラック市場は引き続き好調を維持しており、市場の拡大傾向も継続しています。また、より高品質な製品への更新需要も旺盛であり、当社グループにおける受注および生産は前年同期を上回る水準で推移しました。定温物流関連事業全体での売上高は349億9千2百万円、前年同期比17億1千万円の増収（5.1%増）、セグメント利益（営業利益）は、売上増および合理化対策の実現により生産性が大きく向上したことから、29億3千3百万円、前年同期比6億2千1百万円の増益（26.8%増）となりました。

その他

空調機器部門におきまして、住宅用換気システムは、消費増税にともなう反動減からの回復が遅れており、厳しい状況が続いていますが、産業用送風機は、年間を通じて好調に推移しました。また、電子機器部門におきましては、キーボード「REALFORCE」、タッチパネルの販売が堅調に推移したことにより、その他の事業全体での売上高は82億1千万円、前年同期比4億7千9百万円の増収（6.2%増）、セグメント利益（営業利益）は、売上高の増加にともない、8億3千3百万円、前年同期比2億1千1百万円の増益（33.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は296億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ27億1千3百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは167億7千4百万円の増加となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益168億4千万円、非資金取引である減価償却費75億6千1百万円です。減少要因は、売上債権の増加額21億3千5百万円、法人税等の支払額50億4千5百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは190億1千1百万円の減少となりました。主な減少要因は、有価証券の取得による支出24億9千9百万円、投資有価証券の取得による支出36億2千9百万円、有形固定資産の取得による支出146億6千5百万円です。増加要因としては、有価証券の売却及び償還による収入14億9千9百万円、有形固定資産の売却による収入3億2千1百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは40億5千9百万円の増加となりました。主な増加要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入50億円、セール・アンド・リースバックによる収入11億7千3百万円、減少要因は、長期借入金の返済による支出19億8百万円となっています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
プレス関連製品事業	77,165	3.5
定温物流関連事業	31,137	8.3
その他	8,148	7.2
合計	116,451	5.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
プレス関連製品事業	79,872	8.2	17,412	16.8
定温物流関連事業	38,752	17.8	7,468	101.4
その他	8,253	3.5	957	4.7
合計	126,877	10.6	25,837	32.3

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
プレス関連製品事業	77,365	9.6
定温物流関連事業	34,992	5.1
その他	8,210	6.2
合計	120,567	8.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車㈱	41,308	37.0	45,934	38.1

- 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

国内経済は、アベノミクスによる大規模な金融緩和政策により「経済の好循環」が期待されており、円安の進行、株高の進展で、一部において景気回復が実感できるようになってきました。自動車業界においては、円安により、今までの強力な海外現地化の流れから、国内生産回帰も進みつつあります。しかしながら、消費増税の反動減からの回復は大幅に遅れており、自動車、住宅を中心に需要は伸び悩みをみせています。海外においては、米国市場は自動車を中心に引き続き好調を維持しており、中国においても引き続き成長は続いています。一方で、欧州の金融不安や一部の新興国における政情不安など、依然として楽観視できない状況が続いています。

当社グループでは引き続き、コア技術の開発・熟成および発展、コスト低減、グローバルで「需要のあるところでのモノづくり」を展開・加速させることにより、お客様からの受注に応えられる体制をとってまいります。

こうしたなか、国内では、当社の100%子会社である「東プレ九州株式会社」の新工場として、国内で2つ目となる金型工場を建設し、平成27年10月の稼働開始に向け準備を進めております。一方海外では、インドネシアにおいて、日本同様「冷凍装置と保冷コンテナ」の一貫生産と販売体制を構築し、また、アジアにおける冷凍車の生産拠点とすることを目的として、平成27年5月に現地法人との合弁会社を設立しました。また、平成27年7月には自動車部品製造におけるアジアの拠点として、自社生産拠点であるタイの新工場が稼働開始を予定しております。

当社グループでは、国内生産拠点の基盤を強化するとともに、今後一層の拡大が見込まれる海外展開へのニーズに応えるべく、さらなるグローバルな生産販売体制を構築し、今後の海外市場での事業拡大と収益性を高めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

< 海外事業について >

当社グループでは、プレス関連製品事業における海外拠点として、北米地区におきましては米国アラバマ州のTopre America Corporation、メキシコ合衆国ケタロ州のTopre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.、アジア地区におきましては中国広東省の東普雷（佛山）汽車部件有限公司、中国湖北省の東普雷（襄陽）汽車部件有限公司、またタイ王国バンコク市のTOPRE（THAILAND）CO., LTD.を設けておりますが、それぞれの国内の景気変動、自動車の販売状況、各種の法律および規制の発動または変更、為替の変動等により当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

< 製品の不具合について >

当社グループは、自動車用プレス部品をはじめ、冷凍機器、空調機器、電子機器等の多様な製品を生産しており、それぞれの製品に合わせた品質保証体制のもとに製品を出荷しております。製品の不具合を防止するため、品質保証に関わる組織の充実を図るとともに、新たな品質管理手法を取り入れるなど体制の強化を進めております。

また、万が一当社の品質不具合を原因として製造物責任賠償を請求されるような事態に備えるため保険に加入し、こうした事態の発生にともなう費用負担に対応しております。しかしながら、不具合の内容や規模によっては製造業としての当社グループの評価に重大な損失を与え、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

< 災害等のリスクについて >

当社グループは国内および海外において事業を展開しており、台風やハリケーン、地震などの自然災害、またストライキ、騒乱等の影響を受けることが考えられます。これらの事態が発生した事業所では生産活動の停滞や停止が生じる可能性があります。また、取引先においても同様に生産活動に支障をきたす可能性があり、いずれも長期間におよんだ場合には当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

< 移転価格税制について >

当社は、海外連結子会社各社との間でロイヤリティの受領、製品の輸出などの海外取引を行っております。当該取引は、独立した第三者間で通常行われる取引価格に準じて取引価格を決定しておりますが、税務当局との見解に相違が生じた場合、当社の経営成績およびキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末現在で、継続している経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

技術援助を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
東プレ株 (当社)	広州東昇機械 有限公司	中国	自動車用 プレス製品・金型	技術情報の提供及び ノウハウの実施許諾	平成24年8月31日から 平成31年2月17日まで

(注) 上記の技術援助契約において、ロイヤリティーとして相手方が売上げた契約品目の一定割合を受取ることとしております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は当社が一括して行っております。当社の研究開発活動は、中期経営計画（3ヵ年計画）に基づき開発本部制による全社的な立場からの新製品の企画・開発を目的としております。

開発本部においては当社コア技術を応用して追求分野を広げ新製品の開発・新規事業化を行っており、各事業部においては新機能を追求した新製品、新技術の開発活動を行っております。

なお、当年度中に支出した研究開発費は、10億1千9百万円であります。

研究開発の概要

<プレス関連製品事業>

自動車向けプレス部品については、1180MPa級冷間ハイテン製品の北米での量産を開始しました。今後各市場における現地材の採用及び骨格部品全体への適用開発を推進していきます。またホットスタンプ（熱間プレス製品）と同等の強度となる1470MPa級冷間ハイテンプレス製品の実用化を図る開発を進めております。ホットスタンプについては競争力向上の為の応用開発を進めております。

また今後加速する軽量化ニーズに答えるため、アルミプレス製品の量産化に向けた開発を推進しております。

<定温物流関連事業>

冷凍機器部門については、冷凍車用冷凍装置において、小型車向け薄型冷凍装置XLタイプのシリーズ化が整い販売を開始しております。また、大型車向けXLタイプの開発も進めており、市場への試験投入を開始しております。また、環境型電動冷凍装置については、高効率な蓄電池に対応したシステム開発を進め、アイドリングストップ時の冷却性能を高めた蓄電型冷凍装置の開発を継続しております。

冷凍コンテナは、新モデルの中型コンテナの開発を進めており、市場への試験投入を開始し信頼性の検証を行っております。平成27年秋の発売を計画しております。

<その他事業>

空調機器部門については、空調機器部が保有している技術を応用した新商品の製品化に力を入れております。現在、ヒートポンプ技術を応用した制御盤専用冷却装置、送風技術を応用した溶接フェーム集塵機などの製品化を目標に展開しております。

また、次期新商品開発として今後、更に建物内の省エネ性、快適性の要望が強まることが予想され、快適性と省エネ性を考慮した潜顕分離空調装置（デシカント外気処理機）の開発、商品化に向け展開しております。

電子機器部門については、多くのユーザーからの支持を得ているREALFORCEキーボードの新デザインモデルやゲーミング市場向け照光キーボードの開発、高機能高解像度インタ－フェイス対応タッチパネル付きLCDの開発、長年培ってきた組込技術を生かした新しい市場に向けたLANインターフェイスに対応したタッチパネルモニターの開発を進めております。

また、新規開発商品として保有技術である静電容量技術を中心とした応用製品の開発・市場の開拓を目指して展開しております。

<開発本部>

冷熱技術、電子技術等の保有技術に新技術を加え新規事業の創出及び既存事業の拡大に繋がる商品の開発を行っております。

冷凍機器関連では、ヒートポンプの応用により、冷凍/加温能力をさらに向上させる装置の開発に取り組んでおり、一部案件については製品化に向けた評価を進めております。空調機器関連ではデシカント技術を活かした除湿・加湿機器の開発を行っております。電子機器関連では静電容量検出技術を応用し、キーボードの新しい使い方を可能にする新技術の開発や新しい入力デバイスの開発を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、貸倒引当金、退職給付債務、税効果会計等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行ない、それらに対して継続して評価を行っております。その際、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は、自動車関連部門におきましては、国内の自動車生産・販売は、消費増税にともなう駆け込み需要による反動減からの回復が大きく遅れております。年度前半は好調であった軽自動車・小型車においても勢いに陰りが見えており、売上は前年同期を下回る水準で推移しました。しかしながら、海外におきまして、米国の好調に加えて、平成26年1月より「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」、4月より「東普雷（襄陽）汽車部件有限公司」の2拠点が稼働を開始したことにより、海外売上が前年同期を上回りました。

冷凍車部門におきましては、中型車を中心としたトラック市場は引き続き好調を維持しており、市場の拡大傾向も継続しております。また、より高品質な製品への更新需要も旺盛であり、当社グループにおける受注および生産は前年同期を上回る水準で推移しました。

空調機器部門におきましては、住宅用換気システムは、消費増税にともなう反動減からの回復が遅れており厳しい状況が続いておりますが、産業用送風機は、年間を通じて好調に推移しました。

また、電子機器部門におきましては、キーボード「REALFORCE」、タッチパネルの販売が堅調に推移しました。

これらにより、当社グループの業績は、売上高1,205億6千7百万円、前年同期比89億3千7百万円の増収（8.0%増）となりました。

営業利益は、昨年2月の雪害が影響したことで、133億5百万円、前年同期比3億円の減益（2.2%減）となりました。

(営業外損益と経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、為替差益を26億2千8百万円計上したため、32億7千2百万円の利益となり、前連結会計年度に比べ、12億円の増益となりました。

この結果、経常利益は、165億7千6百万円、前年同期比9億円の増益（5.7%増）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は、固定資産売却益を3億5千2百万円計上したため、2億6千3百万円の利益となり、前連結会計年度に比べ、0百万円の増益となりました。

(当期純利益)

しかしながら、前連結会計年度において移転価格税制に基づく更正処分に係る日米間の相互協議の合意が成立したことにより、過年度法人税等として16億2千7百万円の計上があったことから、当期純利益は前年同期比12億3千万円の減益（10.6%減）となり、103億4千7百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

鋼材をはじめとした素材価格の高騰に対しては、生産活動に支障をきたさぬよう、安定供給の確保を第一に、そして価格面の影響も最小限にすべく対策を講じてきております。しかし、これは、短期的に収束が期待できない重要な課題であると認識しております。

なお、上記記載内容のうち、将来に関する事項については当連結会計年度末の判断によっております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、第2[事業の状況]1[業績等の概要]の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ205億円増加の1,586億1千3百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金や金銭債権信託受益権が増加したことから、前連結会計年度末に比べ71億6千4百万円増加の797億6百万円となりました。

固定資産は、タイ新工場の建設用地を取得したため、有形固定資産が増加したこと、保有する株式等の評価額が上昇したことにより、投資有価証券が増加したことから、前連結会計年度末に比べ133億3千5百万円増加の789億6百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ59億4千6百万円増加の535億5千1百万円となりました。

流動負債は、主に未払金が減少し、未払法人税等が増加したことから、355億3千7百万円となりました。

固定負債では、主に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行したことにより、180億1千3百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の増加、保有する株式等の評価額上昇によるその他有価証券評価差額金の増加、および円安の進行により為替換算調整勘定が増加したことから、前連結会計年度末に比べ145億5千5百万円増加の1,050億6千2百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は、プレス関連製品事業を中心に全体で14,491百万円の投資を実施いたしました。

プレス関連製品事業では、当社においては自動車用プレス部品金型を中心に2,301百万円の設備投資を実施いたしました。また、連結子会社である東プレ九州㈱、Topre America Corporation、東普雷（佛山）汽車部件有限公司、東普雷（襄陽）汽車部件有限公司、TOPRE (THAILAND)CO., LTD.、Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.において、自動車用プレス部品の生産設備を中心に10,934百万円の設備投資を実施いたしました。これらを含めて、プレス関連製品事業では、13,242百万円の設備投資を実施いたしました。

定温物流関連事業では、当社においては冷凍車の生産設備を中心に107百万円の設備投資を実施いたしました。これを含めて、定温物流関連事業では、740百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
相模原事業所 (神奈川県相模原 市中央区)	プレス関連製品 事業、その他	生産設備	1,225	1,632	525 (108,112)	83	1,863	5,330	651
広島事業所 (広島県 東広島市)	プレス関連製品事 業及び定温物流関 連事業	生産設備	185	98	53 (61,718)	0	21	359	148
栃木事業所 (栃木県河内郡 上三川町)	定温物流関連事業	生産設備	493	153	65 (147,102)	2	36	752	273
本社その他 (東京都中央区 他)	全社管理業務、 その他	管理及び 販売設備	233	16	-	-	43	293	37

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含みません。

3 相模原事業所及び広島事業所の帳簿価額の「その他」の主な内容は、プレス加工用型治工具であります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東邦興産(株)	本社営業所 (神奈川県 相模原市 中央区)	プレス関連 製品事業及び 定温物流関連 事業、その他	運送用 車輛他	62	23	-	16	3	104	38
東邦興産(株)	その他営業所 全国12ヶ所	プレス関連 製品事業及び 定温物流関連 事業、その他	運送用 車輛他	706	348	943 (26,163)	40	1	2,039	186
東プレ岐阜(株)	岐阜事業所 (岐阜県加茂郡 川辺町)	その他	生産設備	47	65	12 (415)	-	29	155	108
東京メタル パック(株)	相模原事業所 (神奈川県相模 原市中央区)	その他	生産設備	6	14	-	-	1	23	33
トブレック(株)	本社営業所及び サービスセン ター (東京都 中央区他) 全国23ヶ所	定温物流 関連事業	管理及び 販売設備	297	7	1,279 (9,690)	18	4	1,607	161
東プレ九州(株)	九州事業所 (福岡県 久留米市)	プレス関連 製品事業	生産設備	639	1,003	497 (58,003)	4	279	2,424	141
東プレ埼玉(株)	埼玉事業所 (埼玉県比企郡 ときがわ町)	プレス関連 製品事業	生産設備	1,169	259	-	1	2	1,433	44

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含みません。

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Topre America Corporation	本社工場 (米国アラバマ州 カルマン市)	プレス関連 製品事業	生産設備	7,277	9,097	109 (594,486)	-	1,405	17,889	630
東普雷(佛山) 汽車部件有限公司	本社工場 (中国 広東省佛山市)	プレス関連 製品事業	生産設備	1,348	3,162	-	322	1,311	6,144	246
TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	本社事務所 (タイ バンコク市)	プレス関連 製品事業	管理及び 販売設備	1	4	1,671 (102,400)	-	22	1,700	17
東普雷(襄陽) 汽車部件有限公司	本社工場 (中国 湖北省襄陽市)	プレス関連 製品事業	生産設備	1,548	1,282	-	1,276	416	4,523	144
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	本社工場 (メキシコ ケレタロ州 サンファン デルリオ市)	プレス関連 製品事業	生産設備	1,871	3,473	421 (102,621)	-	189	5,956	67

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含みません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	相模原事業所 (神奈川県 相模原市 中央区)	プレス関連 製品事業	自動車プレス 部品用金型新設	1,303	1,106	自己資金	平成27年 3月	平成28年 3月	同程度
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	本社工場 (メキシコ ケタロ州 サンファン デルリオ市)	プレス関連 製品事業	自動車プレス 部品生産工場 等新設	4,000	-	自己資金 及び 借入金	平成27年 7月	平成29年 4月	-
Topre America Corporation	本社工場 (アメリカ アラバマ州 カルマン市)	プレス関連 製品事業	自動車プレス 部品生産工場 等新設	5,000	-	自己資金 及び 借入金	平成27年 4月	平成29年 4月	-
TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (タイ サムットプラ カーン県)	プレス関連 製品事業	自動車プレス 部品生産工場 等新設	8,000	1,794	自己資金 及び 借入金	平成26年 5月	平成27年 7月	-
東プレ九州㈱	九州工場 (福岡県 久留米市)	プレス関連 製品事業	自動車プレス 部品金型工場 新設	2,500	253	自己資金	平成26年 3月	平成27年 10月	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	81,240,000
計	81,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,021,824	54,021,824	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	54,021,824	54,021,824	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

東プレ株式会社130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）

取締役会の決議日（平成26年9月12日）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,000	4,992
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,483,854（注2）	2,479,880（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,013（注3）（注4）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月4日 至 平成31年9月26日 （注5）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,013 資本組入額 1,007 （注6）	同左
新株予約権の行使の条件	（注7）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注8）	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,000	4,992

(注1) 償還の方法および期限

- (1) 本社は、平成31年9月30日にその総額を償還する。ただし、本社の繰上償還に関しては、本項第(3)号乃至第(5)号に定めるところによる。
- (2) 本社債を償還すべき日(本項第(3)号乃至第(5)号の規定により本社債を繰上償還する日を含み、以下「償還期日」という。)が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。
- (3) 組織再編行為による繰上償還

組織再編行為(本号に定義する。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は取締役会で承認した場合または会社法に従いその他の機関が決定した場合)において、当社が、かかる承認の日(以下「組織再編行為承認日」という。)までに、社債管理者に対し、承継会社等(本号に定義する。)が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを、当社としては想定していない旨を記載し、当社の代表者の記名捺印した書面を交付した場合には、当社は、償還日(当該組織再編行為の効力発生日またはそれ以前の日とする。ただし、当該組織再編行為の効力発生日が組織再編行為承認日から30日以内に到来する場合には、本に定める公告を行った日から30日目以降の日とする。)の30日前までに必要事項を公告したうえで、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号乃至に従って決定される償還金額(以下「組織再編行為償還金額」という。)で繰上償還する。

組織再編行為償還金額は、参照パリティ(本号に定義する。)および償還日に応じて本の表(本社の各社債の金額に対する割合(百分率)として表示する。)に従って決定される。

組織再編行為償還金額(%)

償還日	参照パリティ											
	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160	170
平成26年 10月1日	98.20	100.80	104.29	108.64	113.83	119.82	126.57	134.01	142.12	150.84	160.09	170.00
平成27年 9月29日	98.57	100.88	104.11	108.27	113.34	119.29	126.04	133.55	141.76	150.62	160.06	170.00
平成28年 9月29日	98.80	100.72	103.61	107.51	112.43	118.32	125.13	132.78	141.19	150.29	160.00	170.00
平成29年 9月29日	98.94	100.34	102.75	106.30	111.01	116.79	123.51	131.12	140.05	150.00	160.00	170.00
平成30年 9月29日	99.19	99.79	101.31	104.20	108.67	114.68	122.00	130.41	140.00	150.00	160.00	170.00
平成31年 9月29日	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00	170.00

「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編行為承認日時点で有効な転換価額(上記(注3)に定義する。)で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会その他の機関において決議または決定された当該組織再編行為の条件(当該組織再編行為に関して支払われもしくは交付される対価を含む。)が公表された日の直後の取引日に始まる5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。以下本項において同じ。)の平均値を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において上記(注4)第(2)号、第(3)号または第(7)号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、社債管理者と協議のうえ合理的に調整されるものとする。本、本項第(4)号および本項第(5)号において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない。

参照パリティまたは償還日が本号の表に記載されていない場合には、組織再編行為償還金額は、以下の方法により算出される。

- (イ) 参照パリティが本号の表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、または償還日が本号の表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、組織再編行為償還金額は、かかる2つの値またはかかる2つの日付に対応する本号の表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値またはかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値により算出した数値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。ただし、日付に係る補間については、1年を365日とする。

(ロ) 参照パリティが本号 の表の第 1 行目の右端の値より高い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなす。

(ハ) 参照パリティが本号 の表の第 1 行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなす。

ただし、組織再編行為償還金額は各社債の金額の170%を上限とし、本号 の表および本 (イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が170%を超える場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の170%とする。また、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の100%を下限とし、本号 の表および本 (イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が100%未満となる場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の100%とする。

「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併、吸収分割または新設分割（承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換または株式移転、およびその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられることとなるものを総称していう。

「承継会社等」とは、次の(イ)乃至(ハ)に定める株式会社を総称していう。

(イ) 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）吸収合併存続株式会社または新設合併設立株式会社

(ロ) 吸収分割 吸収分割承継株式会社

(ハ) 新設分割 新設分割設立株式会社

(ニ) 株式交換 株式交換完全親株式会社

(ホ) 株式移転 株式移転設立完全親株式会社

(ヘ) 上記(イ)乃至(ホ)以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける株式会社

(4) 上場廃止等による繰上償還

(イ)当社以外の者（以下「公開買付者」という。）によって、当社普通株式の保有者に対して金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社または公開買付者が公表または認容し（ただし、当社または公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。）、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日（当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。）から15日以内に必要事項を公告したうえで、当該公告において指定した償還日（かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日とする。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、本号 に従って決定される償還金額（以下「上場廃止等償還金額」という。）で繰上償還する。

上場廃止等償還金額は、本項第(3)号記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。ただし、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、公開買付期間の末日時点で有効な公開買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、公開買付期間の末日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を、公開買付期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とする。当該5連続取引日において上記（注4）第(2)号、第(3)号または第(7)号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、社債管理者と協議のうえ合理的に調整されるものとする。

本号 および にかかわらず、当社または公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向を、当該公開買付けに係る公開買付期間の末日までに公表した場合には、本号の規定は適用されない。ただし、当該取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る組織再編行為承認日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に必要事項を公告したうえで、当該公告において指定した償還日（かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日とする。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。

本項第(3)号に定める繰上償還事由および本号 または に定める繰上償還事由の両方が発生した場合には、本社債は本項第(3)号に従って償還されるものとする。ただし、本項第(3)号に定める繰上償還事由が発生した場合において、組織再編行為承認日の前に本号 または に基づく公告が行われたときは、本社債は本号に従って償還されるものとする。

(5) 130%コールオプション条項

当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある20連続取引日にわたり、当該終値が当該各取引日に適用のある上記(注3)に定める転換価額の130%以上であった場合、平成29年10月2日以降いつでも、当該20連続取引日の最終日から15日以内かつ当該償還期日に先立つ30日以上60日以下の期間内に必要な事項を公告した上で、その時点において未償還の本社債の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。なお、当社が当社普通株式の株式分割または当社普通株式に対する当社普通株式の無償割当て(以下「株式分割等」という。)を行う場合、当該株式分割等の基準日(基準日を定めない場合は、効力発生の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、その直前の取引日。以下本号において同じ。)の2取引日前の日から当該株式分割等の基準日(当日を含む。)までの3取引日についての本条項の適用にあたっては、上記(注4)第(2)号の規定にかかわらず、当該各取引日の30日前の日における当社の発行済普通株式総数(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)を既発行株式数として、当該株式分割等により発行されることとなる株式数を発行・処分株式数(ただし、当社普通株式の分割を行う場合は、当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を除く。)として、上記(注4)第(1)号に定める新株発行等による転換価額調整式に当てはめて計算された転換価額をもって、当該各取引日に適用ある転換価額とする。この場合の償還金額は各社債の金額100円につき金100円とする。

本項第(3)号または第(4)号もしくはに定める繰上償還事由および本号に定める繰上償還事由の両方が発生した場合には、本社債は本項第(3)号または第(4)号もしくはに従って償還されるものとする。ただし、本項第(3)号または第(4)号もしくはに定める繰上償還事由が発生した場合において、組織再編行為承認日または当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の前に本号に基づく公告が行われたときは、本社債は本号に従って償還されるものとする。

(6) 当社は、前3号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。また、前3号の規定により本社債を繰上償還する場合には、償還される本社債に付された本新株予約権は、本社債の償還により本項第(3)号乃至第(6)号の規定に従って本新株予約権が行使できなくなることによりその全部が消滅する。

(7) 当社は、法令または振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に別途定められている場合を除き、払込期日(平成26年10月1日)の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本社債を消却する場合、本新株予約権については上記(注7)に従って行使できなくなるにより消滅する。

(注2) 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を上記(注3)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(注3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。ただし、上記(注8)において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をさす。)は、当初2,013円とする。ただし、転換価額は(注4)第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより調整されることがある。

(注4) 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{発行・処分} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株あたりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \text{時 価}
 }
 }{
 \text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}
 }$$

(2)新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(6)号 に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

本項第(6)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものと本 を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

ただし、本 に定める証券(権利)または新株予約権の発行(新株予約権無償割当ての場合を含む。)が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)については、交付の対象となる新株予約権を含む。)について、当該証券(権利)または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券(権利)もしくは新株予約権の行使が可能となった日(以下「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券(権利)もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

本号 乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。ただし、株式の交付については、本新株予約権の行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替機関または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する方法による。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額により当該} \\ \text{期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3)当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(4)号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} \\ \text{転換価額} = \text{調整前} \\ \text{転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、8,432円に当該事業年度に係る本 に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、本 に定める事業年度および比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成27年3月31日に終了する事業年度 1.20

平成28年3月31日に終了する事業年度 1.44

平成29年3月31日に終了する事業年度 1.73

平成30年3月31日に終了する事業年度 2.07

平成31年3月31日に終了する事業年度 2.49

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(2)号または第(7)号に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (7) 当社は、本項第(2)号および本項第(3)号に掲げた事由によるほか、次の本号 乃至 に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

本号 のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (注5) 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）およびその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。以下同じ。）

振替機関が必要であると認めた日

組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間

上記（注1）第(3)号乃至第(5)号に定めるところにより、平成31年9月26日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降

当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降

(注6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注7) 新株予約権の行使の条件

当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。

(注8) 当社が、組織再編行為を行う場合は、上記(注1)第(3)号に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項乃至の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、本項乃至の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注4)第(1)号乃至第(7)号に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各承継社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各承継社債の金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当社が上記(注5)に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、(注5)に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項

上記(注7)に準じて決定する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注6)に準じて決定する 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年6月7日	230,000	54,021,824	-	5,610	-	4,705

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の利益による消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	22	126	145	2	2,845	3,173	-
所有株式数 (単元)	-	157,863	3,396	130,014	85,662	5	162,835	539,775	44,324
所有株式数の割合 (%)	-	29.24	0.63	24.09	15.87	0.00	30.17	100.00	-

(注) 自己株式3,946,002株は「個人その他」に39,460単元、「単元未満株式の状況」欄に2株含めて記載しております。なお、自己株式3,946,002株は、株主名簿上の株式且つ実保有残高であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋3丁目12-2	3,946	7.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,682	6.82
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,493	4.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,492	4.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,135	3.95
石井直子	東京都目黒区	1,951	3.61
東プレ取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目12-2	1,490	2.75
株式会社相川	東京都中央区日本橋3丁目12-2	1,439	2.66
石井恭平	東京都目黒区	1,418	2.62
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	1,335	2.47
計	-	22,384	41.44

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,682千株

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,946,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,031,500	500,315	-
単元未満株式	普通株式 44,324	-	-
発行済株式総数	54,021,824	-	-
総株主の議決権	-	500,315	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋3丁目12-2	3,946,000	-	3,946,000	7.30
計	-	3,946,000	-	3,946,000	7.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,303	5,103,441
当期間における取得自己株式	144	287,996

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(転換社債型新株予約権付社債の権利行使)	-	-	3,974	3,858,336
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,946,002	-	3,942,172	-

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使、単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、企業が果たすべき重要な使命と認識し、安定的かつ継続的に配当を実現することを基本方針としております。

内部留保資金の用途については、将来の企業価値を高めるため関連業界における技術革新に対応した設備投資、研究開発投資など今後の事業展開への備え及び経営体質の強化などに投資していくこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき中間配当は1株につき9円、期末配当としては15円とし、年間としては24円の配当といたしました。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	450	9.00
平成27年6月25日 定時株主総会決議	751	15.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	816	887	979	1,626	1,999
最低(円)	503	593	600	771	1,004

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,580	1,599	1,748	1,744	1,764	1,999
最低(円)	1,361	1,448	1,536	1,549	1,612	1,696

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 18名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 相談役 最高顧問		石井 恭平	大正12年10月30日生	昭和32年10月 昭和32年11月 昭和40年12月 昭和60年6月 平成14年6月	日本鉱業(株)退職 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役相談役最高顧問就任(現)	(注)3	1,418
取締役社長 代表取締役	商品事業本部長	内ヶ崎 真一郎	昭和29年3月27日生	昭和53年4月 平成14年9月 平成15年5月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年1月 平成22年1月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年6月	当社入社 当社海外事業部北米工場準備室長 Topre America Corporation(米国)代表取締役社長就任 当社海外事業部長 当社取締役就任 当社経営企画部長 当社開発本部長兼開発部長 当社常務取締役就任 東普雷(佛山)汽車部件有限公司董事長就任 当社代表取締役社長就任(現) 当社商品事業本部長(現) 東プレ岐阜(株)代表取締役社長就任	(注)3	31
常務取締役 代表取締役	業務本部長	松岡 邦和	昭和29年5月30日生	昭和53年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社人事部長 当社情報システム室部長 当社社長室部長 当社経営企画部長 当社取締役就任 当社経理部長 当社常務取締役就任(現) 当社業務本部長(現) 当社代表取締役常務就任(現)	(注)3	24
常務取締役	自動車機器事業本部長 兼品質本部長 兼エンジニアリング事業部長	湯川 好春	昭和27年3月15日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成14年10月 平成17年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社テクニカルセンター部長 当社北米工場準備室部長 当社自動車機器事業部技術部長 当社取締役就任 当社品質本部長(現) 当社常務取締役就任(現) 当社開発本部長 当社自動車機器事業部長 当社自動車機器事業本部長兼エンジニアリング事業部長(現) 東プレ九州(株)代表取締役社長就任(現)	(注)3	19
取締役	商品事業本部 空調機器部長	橋本 俊雄	昭和27年10月12日生	昭和55年3月 平成9年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 当社空調機器部営業部長 当社取締役就任(現) 当社空調機器部長 当社商品事業本部空調機器部長(現) 東プレ岐阜(株)代表取締役社長就任(現)	(注)3	27
取締役	開発本部長 兼商品事業本部 電子機器部長	千葉 洋	昭和27年3月5日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 Topre America Corporation(米国)代表取締役社長就任 当社取締役就任(現) 当社海外事業部北米担当 当社開発本部長兼商品事業本部電子機器部長(現)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	商品事業本部冷凍機器事業部長 兼品質管理部長	塗 師 昭 彦	昭和31年1月10日生	昭和54年4月 平成13年7月 平成17年4月 平成18年8月 平成19年4月 平成22年5月 平成22年6月 平成25年4月 平成26年10月	当社入社 当社冷凍機器事業部技術部長 当社冷凍機器事業部開発部長 当社冷凍機器事業部栃木工場長 当社冷凍機器事業部副事業部長 当社冷凍機器事業部長 当社取締役就任(現) 当社商品事業本部冷凍機器事業部長(現) 当社冷凍機器事業部品質管理部長(現)	(注)3	12
取締役		露 木 好 則	昭和35年6月9日生	昭和59年4月 平成18年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年2月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 当社総務部長兼秘書室部長 当社取締役就任(現) 当社総務人事部長兼秘書室部長 東普雷(襄陽)汽車部件有限公司董事長 就任(現) 当社総務人事部長兼人材開発部長 東普雷(佛山)汽車部件有限公司董事長兼 總經理(現)	(注)3	18
取締役	自動車機器事業 本部生産事業部 長	久 保 智 克	昭和29年4月6日生	昭和53年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成21年11月 平成22年10月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社自動車機器事業部生産管理部長 当社安全健康環境部長兼情報システム室 部長 当社安全健康環境部長兼事業所支援セン ター部長 当社安全健康環境部長 当社安全健康環境部長兼人事部長 当社安全健康部長 当社自動車機器事業部相模原工場長 当社取締役就任(現) 東プレ埼玉㈱代表取締役社長就任(現) 当社自動車機器事業部グローバル生産部 長 当社自動車機器事業本部エンジニアリン グ事業部グローバル生産部長 当社自動車機器事業本部生産事業部長 (現) 東京メタルパック㈱代表取締役社長就任	(注)3	18
取締役	自動車機器事業 本部営業部長 兼海外事業部北 米担当	澤 貴 至	昭和33年7月24日生	昭和60年2月 平成18年4月 平成20年1月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年10月	当社入社 当社自動車機器事業部営業部付部長 当社自動車機器事業部営業部長 当社取締役就任(現) 当社自動車機器事業本部営業部長(現) 当社自動車機器事業本部海外事業部北米 担当(現)	(注)3	9
取締役	自動車機器事業 本部エンジニア リング事業部技 術部長 兼海外事業部 アジア担当	古 澤 亮 介	昭和32年2月25日生	昭和55年4月 平成21年4月 平成24年7月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年10月	当社入社 当社自動車機器事業部技術部付部長 当社自動車機器事業部技術部長 当社自動車機器事業本部エンジニアリン グ事業部技術部長(現) 当社取締役就任(現) 当社自動車機器事業本部海外事業部アジ ア担当(現)	(注)3	5
取締役	人材開発部長 兼管理部長 兼グローバル生 産部長	今 泉 公 成	昭和33年1月21日生	昭和56年4月 平成18年7月 平成21年11月 平成22年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年5月	当社入社 当社人事部長 当社海外事業部中国準備室部長 東普雷(佛山)汽車部件有限公司董事長 当社取締役就任(現) 当社人材開発部長兼管理部長(現) 当社グローバル生産部長(現)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	購買本部長	山本 豊	昭和37年3月10日生	昭和59年4月 平成22年5月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社 当社自動車機器事業部相模原工場長兼広島工場長 当社自動車機器事業部相模原工場長 当社購買本部購買部長 当社取締役就任(現) 当社購買本部長(現) 東京メタルパック㈱代表取締役社長就任(現)	(注)3	2	
取締役		高田 剛	昭和47年7月28日生	平成12年4月 平成12年4月 平成19年6月 平成27年6月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所(現) 当社監査役就任 当社取締役就任(現)	(注)4	-	
監査役 常勤		北川 孝一	昭和25年6月10日生	昭和45年2月 平成8年4月 平成14年10月 平成15年10月 平成22年6月 平成22年6月	当社入社 当社CPセンター部長 当社北米工場準備室部長 Topre America Corporation(米国)副社長 当社総務部付部長 当社監査役就任(現)	(注)5	14	
監査役 常勤		斎藤 拓二	昭和26年7月20日生	昭和49年4月 平成10年7月 平成13年7月 平成18年4月 平成23年6月 平成23年8月 平成24年6月	当社入社 当社冷凍機器事業部栃木工場長 当社安全健康環境部長兼相模原事業所事務部長 当社自動車機器事業部技能伝承室部長 当社自動車機器事業部相模原工場部付部長 当社自動車機器事業部相模原工場主担 当社監査役就任(現)	(注)6	5	
監査役		渡部 惇	昭和22年11月1日生	昭和48年4月 平成7年8月 平成7年10月 平成14年5月 平成19年6月	検事任官 退官 弁護士登録 渡部法律事務所開業(現) 当社監査役就任(現)	(注)7	-	
監査役		細井 和昭	昭和23年1月2日生	昭和50年11月 昭和54年3月 昭和62年1月 平成5年9月 平成17年3月 平成18年10月 平成19年6月	監査法人千代田事務所入所 公認会計士登録 新光監査法人社員 中央監査法人代表社員 税理士登録 細井会計事務所開業(現) 当社監査役就任(現)	(注)7	-	
計								1,630

- (注)1 取締役高田剛は「社外取締役」であります。
- 2 監査役渡部惇、細井和昭は「社外監査役」であります。
- 3 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
当社定款の規定に基づき、増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
- 5 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
佐藤 政彦	昭和38年4月2日生	昭和63年10月 平成4年8月 平成19年7月 平成23年5月 平成23年5月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 新日本監査法人移籍 税理士登録 佐藤会計事務所開業(現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東プレグループは、卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献することを使命とします。経済的成果を追い求めるだけでなく、国際企業として社会から必要とされ、尊敬される企業として、高い倫理観と良識をもって企業活動を遂行します。

世界中で働く東プレグループの職員はこの理念を共有し、社会への貢献と企業の永続的な繁栄を求めることを目標に、コーポレート・ガバナンスに関する体制の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

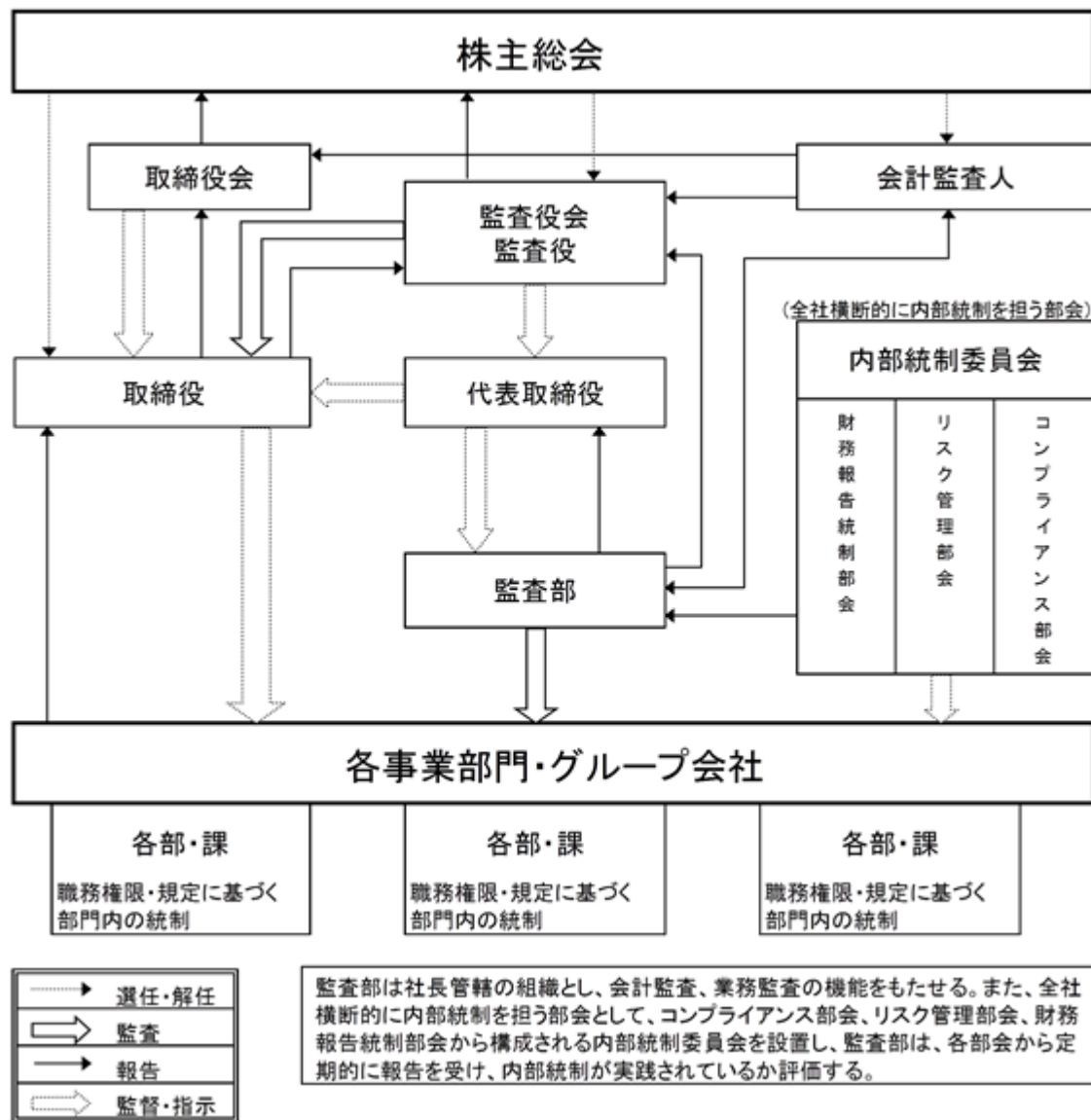
イ．会社の機関の基本説明

当社では、取締役会が連帯して経営責任と業務執行責任を担う体制となっております。毎月開催の取締役会においては、経営の基本方針が決定され、業務の執行及び具体的計画について審議しております。また、取締役会に加え、各部門のテーマを決めて集中的に討議する月例会議を開催しております。

当社の取締役は14名、監査役が4名であり、会議体として機能する適切な規模を維持しており、これらの会議において積極的な審議、検討がなされ、迅速かつ的確な意思決定と、機動的・効率的な運営を可能とする経営体制となっております。なお、定款で定めている取締役の定数は15名以内であります。

企業経営の監視体制としては、監査役制度を採用しております。社外監査役（2名）は、弁護士、公認会計士として、それぞれ法務、会計の分野に専門的な知見を有し、取締役会及び監査役会において当社の業務執行者から独立した客観的・中立的監視のもとに、さまざまな意見を表明することにより、適法性、公正性及び透明性の観点から、経営の監視機能の役割は十分に果たしているものと判断しております。したがって当社は、社外監査役により独立・公正な立場で取締役の職務執行についての有効性及び効率性の検証を行うなど、客観性及び独立性を確保したガバナンス体制を有しており、株主・投資家等からの信認を確保していくうえで十分に実効的な経営監視が期待できることから、当面、現状の体制を維持することとしております。

ロ．当社の機関・内部統制の関係図



八．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとしては、内部統制委員会を設け「コンプライアンス活動」「リスク管理」「財務報告の信頼性」を推進するため、三部会を組織しております。企業の社会的責任を果たすという目標に向かうため、東プレグループの基本理念及び行動指針を策定し、コーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理を推進するにあたり、内部統制委員会の中に、リスク管理部会を設置し、コンプライアンス部会、財務報告統制部会と連携しながら、リスク管理を行っております。リスク管理規定によりリスクを評価し各部門のリスクを洗い出し、未然防止を検討しております。重大リスクについては「防止及び対策」を作成し、内部監査を実施し管理しております。また、リスクが発生した事後の対応については、危機管理規則を定め会社への影響や損失を最小限に抑える対応について平素から検討しております。

コンプライアンス上の問題があった場合には、直接コンプライアンス担当者に通報・相談ができる内部通報制度を設けております。また、通報については、弁護士ルートも併設し、早期の段階でリスクを未然防止できる体制を取っております。

ホ．責任限定契約の概要

非業務執行取締役及び監査役について、当社への損害賠償を一定範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、内容は次の通りであります。

非業務執行取締役又は監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。

上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

内部監査及び監査役監査の状況ならびに連携状況

内部監査部門については、社長直轄の組織として監査部を設置し、期中の取引を含む業務全般について、監査計画に基づき定期的に事業所往査を行い、会計及び業務執行について監査役、監査法人とも連携し監査を行っております。また監査部は、その活動状況を定期的に社長及び監査役会へ報告し、意見交換と情報の共有化に努めております。

当社の監査役会は、4名で構成し、そのうち2名を社外監査役とすることで透明性を高め、経営に対する監視・監査機能を果たしております。また、監査役会は独立性を維持しながら、監査の効果をより高めるために監査法人と定期的に会合を持ち、監査方針や会計制度他の変化点を捉えた重点項目についての確認を行い、また、年間監査計画の策定及び決算監査報告にあたり、意見交換を行い相互連携を図っております。なお、社外監査役のうち1名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

イ．員数及び当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外監査役の選任におきましては、出身分野における実績と見識を有すること、本人及び本人が関係する会社、団体等と重要な取引関係がなく、独立性が高いこと、並びに監査役会の職務につき十分な時間が確保できることを基本方針としております。

社外取締役及び各社外監査役と当社は過去及び現在において、人的関係をはじめ、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、いずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

ロ．企業統治において果たす機能及び役割ならびに選任状況に関する考え方

氏名	役職	企業統治において果たす機能及び役割ならびに選任状況に関する考え方
高田 剛	社外取締役	弁護士としての専門的見地と企業法務に関する高い見識を有しており、取締役会において当社の業務執行者から独立した客観的・中立的な立場から意見を表明することにより、経営の監視機能の役割を果たしております。また、当社との間に特別な利害関係を有していないため、一般株主との利益相反の生じるおそれはなく、株主・投資家からの信頼性を確保するための客観的な独立性が保たれていると判断しております。
渡部 惇	社外監査役	検事、弁護士として培われた、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会及び監査役会において当社の業務執行者から独立した客観的・中立的な立場から意見を表明することにより、経営の監視機能の役割を果たしております。また、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の生じるおそれはなく、株主・投資家からの信頼性を確保するための客観的な独立性が保たれていると判断しております。
細井和昭	社外監査役	公認会計士、税理士として培われた財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会及び監査役会において当社の業務執行者から独立した客観的・中立的な立場から意見を表明することにより、経営の監視機能の役割を果たしております。また、平成17年度までの3期について、当時当社の会計監査人であった監査法人の代表社員として当社を監査する立場にあったため、客観的な立場から当社の事業に精通しております。現在において、当該監査法人との間に細井和昭氏及び当社は何らの契約関係はなく、また当社と細井和昭氏との間に特別な利害関係を有していないため、一般株主との利益相反の生じるおそれはなく、株主・投資家からの信頼性を確保するための客観的な独立性が保たれていると判断しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況

社外監査役は、月次または必要に応じて随時開催される監査役会に出席し、常勤監査役と緊密な意見交換を行っております。また、会計監査人による監査計画、実施状況、監査結果についての報告会に出席し、意見を表明しております。

内部監査部門である監査部は、監査役会に対し定期的に業務報告を実施し、社外監査役を含めた監査役全員と緊密な意見交換を実施しております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	260	224	35	15
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	2
社外監査役	19	19	-	3
合計	314	279	35	20

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)	
			基本報酬	賞与
石井恭平 (取締役相談役最高顧問)	108	東プレ(株)	34	10
		東邦興産(株)	17	8
		トプレック(株)	28	-
		東京メタルパック(株)	3	0
		東プレ岐阜(株)	5	1

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

二．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定に関して、次の基本方針を定めております。

取締役の職務遂行意欲を高める報酬制度

経営成績に連動した報酬制度

取締役の役割、職責にふさわしい報酬制度

報酬額の決定につきましては、取締役の月額報酬については代表取締役の協議により、監査役の月額報酬については監査役会により、それぞれ各人別の報酬額を決定しております。また、取締役の月額報酬の一部を、自社株式取得報酬として当社役員持株会に拠出し自社株式の購入に当てることとし、在任中は、取得した自社株式を保有することとしております。

賞与につきましては、取締役については、各取締役の業績の貢献度合い等を勘案し、代表取締役の協議により支給額を決定しております。監査役については賞与の支給はありません。

退職慰労金につきましては、平成20年6月26日をもって廃止しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,435百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 （前事業年度）
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	506,746	1,841	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
極東開発工業(株)	607,000	903	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)
新明和工業(株)	719,000	677	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)
日産自動車(株)	669,959	616	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
(株)シンニッタン	1,292,600	505	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	245,200	476	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
新日鐵住金(株)	1,668,000	470	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
(株)タチエス	250,000	425	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
アネスト岩田(株)	606,000	393	取引先との関係強化 (空調機器事業)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	336,550	190	金融政策の安定化
東テク(株)	200,000	123	取引先との関係強化 (空調機器事業)
(株)岡三証券グループ	99,807	86	資本政策の安定化
東京海上ホールディングス(株)	25,200	78	保険政策の安定化
(株)神戸製鋼所	500,000	68	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
(株)みずほフィナンシャルグループ	322,550	65	金融政策の安定化
(株)りそなホールディングス	114,153	56	金融政策の安定化
大和ハウス工業(株)	30,000	52	取引先との関係強化 (空調機器事業)
日産車体(株)	26,400	45	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
日本ハム(株)	22,000	33	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)
(株)マルイチ産商	10,775	9	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)
滝沢ハム(株)	10,000	4	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)
プリマハム(株)	12,975	2	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	510,145	1,991	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
新明和工業(株)	719,000	916	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)
極東開発工業(株)	607,000	826	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)
日産自動車(株)	669,959	820	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
(株)シンニッタン	1,292,600	729	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	245,200	650	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
新日鐵住金(株)	1,668,000	504	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
アネスト岩田(株)	606,000	467	取引先との関係強化 (空調機器事業)
(株)タチエス	250,000	421	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	336,550	250	金融政策の安定化
東テク(株)	200,000	171	取引先との関係強化 (空調機器事業)
東京海上ホールディングス(株)	25,200	114	保険政策の安定化
(株)神戸製鋼所	500,000	111	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
(株)岡三証券グループ	99,807	95	資本政策の安定化
大和ハウス工業(株)	30,000	71	取引先との関係強化 (空調機器事業)
(株)りそなホールディングス	114,153	68	金融政策の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	322,550	68	金融政策の安定化
日本ハム(株)	22,000	60	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)
日産車体(株)	26,400	40	取引先との関係強化 (プレス関連製品事業)
(株)マルイチ産商	10,775	9	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)
滝沢ハム(株)	10,000	4	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)
プリマハム(株)	12,975	4	取引先との関係強化 (定温物流関連事業)

八．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	246	246	11	-	-
非上場株式以外の株式	4,265	4,892	79	-	2,524

会計監査の状況

当社は、監査法人である太陽有限責任監査法人と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 野辺地 勉
同上 田尻 慶太
同上 藤本 浩巳

ロ．監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 10名、その他 10名

取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。また取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	26	1
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	26	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているグラントソントンインターナショナルのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬3百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

社債発行に係るコンフォート・レター作成業務に対し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人からの監査計画及び監査内容等に関する説明に基づき、当社と会計監査人との間で報酬額について協議を行い合意し、その結果を監査役会において報酬額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

また、当社及びグループ全体で定期的に財務報告を行う機会及び新たな会計基準への対応について討議をしており、グループ全体での情報の共有化を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,458	19,862
受取手形及び売掛金	24,903	27,989
有価証券	5,332	6,020
金銭債権信託受益権	5,000	7,500
商品及び製品	2,654	3,611
仕掛品	8,382	7,568
原材料及び貯蔵品	1,930	2,174
繰延税金資産	1,377	1,616
その他	4,504	3,365
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	72,542	79,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 16,350	3 17,012
機械装置及び運搬具(純額)	3 18,740	3 20,507
工具、器具及び備品(純額)	5,113	5,590
土地	4,998	7,142
リース資産(純額)	504	1,764
建設仮勘定	3,266	5,715
有形固定資産合計	1 48,972	1 57,733
無形固定資産	1,198	1,378
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,592	2 19,227
長期貸付金	165	95
繰延税金資産	194	46
その他	461	439
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	15,399	19,795
固定資産合計	65,571	78,906
資産合計	138,113	158,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,103	21,215
短期借入金	-	177
1年内返済予定の長期借入金	1,854	1,896
未払法人税等	3,144	3,808
賞与引当金	1,239	1,317
役員賞与引当金	64	71
製品保証引当金	198	185
その他	6,922	6,865
流動負債合計	35,528	35,537
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	5,000
長期借入金	5,015	4,618
長期未払金	506	474
繰延税金負債	4,285	5,300
P C B 処理引当金	38	38
退職給付に係る負債	1,661	580
その他	570	2,001
固定負債合計	12,077	18,013
負債合計	47,605	53,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,610	5,610
資本剰余金	4,840	4,840
利益剰余金	72,285	81,841
自己株式	2,475	2,480
株主資本合計	80,260	89,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,993	5,583
為替換算調整勘定	2,146	4,645
退職給付に係る調整累計額	1,254	859
その他の包括利益累計額合計	4,884	9,369
少数株主持分	5,362	5,880
純資産合計	90,507	105,062
負債純資産合計	138,113	158,613

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	111,630	120,567
売上原価	1, 3 88,273	1, 3 97,494
売上総利益	23,356	23,073
販売費及び一般管理費	2, 3 9,751	2, 3 9,767
営業利益	13,605	13,305
営業外収益		
受取利息	88	157
受取配当金	238	272
固定資産賃貸料	94	101
保険配当金	128	111
為替差益	1,572	2,628
受取補償金	184	-
その他	230	303
営業外収益合計	2,536	3,575
営業外費用		
支払利息	198	188
固定資産賃貸費用	17	19
支払補償費	184	-
その他	64	96
営業外費用合計	465	303
経常利益	15,676	16,576
特別利益		
投資有価証券売却益	194	13
固定資産売却益	4 62	4 352
法人税等還付加算金	6 160	-
その他	13	0
特別利益合計	430	366
特別損失		
固定資産除却損	5 142	5 98
減損損失	0	0
投資有価証券売却損	6	-
その他	18	3
特別損失合計	167	103
税金等調整前当期純利益	15,939	16,840
法人税、住民税及び事業税	4,724	6,141
過年度法人税等	6 1,627	-
法人税等調整額	816	152
法人税等合計	3,913	5,989
少数株主損益調整前当期純利益	12,026	10,851
少数株主利益	449	503
当期純利益	11,577	10,347

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	12,026	10,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,079	1,629
為替換算調整勘定	3,767	2,499
退職給付に係る調整額	-	403
その他の包括利益合計	4,847	4,533
包括利益	16,874	15,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,448	14,832
少数株主に係る包括利益	426	552

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,610	4,840	61,507	2,468	69,490
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,610	4,840	61,507	2,468	69,490
当期変動額					
剰余金の配当			799		799
当期純利益			11,577		11,577
自己株式の取得				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,777	7	10,769
当期末残高	5,610	4,840	72,285	2,475	80,260

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,890	1,621	-	1,268	5,067	75,826
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,890	1,621	-	1,268	5,067	75,826
当期変動額						
剰余金の配当						799
当期純利益						11,577
自己株式の取得						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	3,767	1,254	3,616	294	3,911
当期変動額合計	1,103	3,767	1,254	3,616	294	14,680
当期末残高	3,993	2,146	1,254	4,884	5,362	90,507

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,610	4,840	72,285	2,475	80,260
会計方針の変更による累積的影響額			109		109
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,610	4,840	72,394	2,475	80,369
当期変動額					
剰余金の配当			899		899
当期純利益			10,347		10,347
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,447	5	9,442
当期末残高	5,610	4,840	81,841	2,480	89,812

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,993	2,146	1,254	4,884	5,362	90,507
会計方針の変更による累積的影響額					24	133
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,993	2,146	1,254	4,884	5,386	90,640
当期変動額						
剰余金の配当						899
当期純利益						10,347
自己株式の取得						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,590	2,499	394	4,484	494	4,979
当期変動額合計	1,590	2,499	394	4,484	494	14,422
当期末残高	5,583	4,645	859	9,369	5,880	105,062

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,939	16,840
減価償却費	7,049	7,561
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	1
賞与引当金の増減額（は減少）	48	76
役員賞与引当金の増減額（は減少）	19	7
製品保証引当金の増減額（は減少）	0	13
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,661	155
前払年金費用の増減額（は増加）	370	-
受取利息	88	157
受取配当金	238	272
支払利息	198	188
為替差損益（は益）	1,383	2,102
貸倒損失	6	-
受取補償金	184	-
支払補償費	184	-
有価証券評価損益（は益）	12	-
投資有価証券売却損益（は益）	189	13
法人税等還付加算金	160	-
固定資産売却損益（は益）	62	352
固定資産除却損	142	98
売上債権の増減額（は増加）	2,927	2,135
仕入債務の増減額（は減少）	2,472	563
たな卸資産の増減額（は増加）	2,975	381
未払消費税等の増減額（は減少）	193	324
その他の資産の増減額（は増加）	151	233
その他の負債の増減額（は減少）	2,164	576
その他	2	1
小計	17,933	21,649
利息及び配当金の受取額	217	328
利息の支払額	256	158
法人税等の支払額	4,104	5,045
法人税等の還付金及び還付加算金の受取額	955	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,745	16,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,622	2,214
定期預金の払戻による収入	2,266	1,701
有価証券の取得による支出	200	2,499
有価証券の売却及び償還による収入	599	1,499
投資有価証券の取得による支出	1,613	3,629
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,836	575
信託受益権の取得による支出	600	600
信託受益権の償還による収入	600	600
有形固定資産の取得による支出	10,233	14,665
有形固定資産の除却による支出	50	55
有形固定資産の売却による収入	80	321
無形固定資産の取得による支出	56	113
貸付けによる支出	52	40
貸付金の回収による収入	77	110
敷金及び保証金の差入による支出	17	10
敷金及び保証金の回収による収入	31	14
その他の支出	44	22
その他の収入	5	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,994	19,011
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	254	-
短期借入れによる収入	113	157
長期借入金の返済による支出	1,241	1,908
長期借入れによる収入	394	1,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	131	400
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	5,000
セール・アンド・リースバックによる収入	344	1,173
自己株式の取得による支出	7	5
配当金の支払額	800	899
少数株主への配当金の支払額	50	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,633	4,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	603	892
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,720	2,713
現金及び現金同等物の期首残高	22,176	26,897
現金及び現金同等物の期末残高	26,897	29,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

当該連結子会社は、次のとおりであります。

東京メタルパック株式会社
東プレ岐阜株式会社
トップ工業株式会社
トプレック株式会社
東邦興産株式会社
東プレ九州株式会社
Topre America Corporation
東プレ埼玉株式会社
TOPRE (THAILAND) CO., LTD.
東普雷(佛山)汽車部件有限公司
東普雷(襄陽)汽車部件有限公司
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社4社は、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社(1社)に対する投資については、対象会社の持分に見合う当期純損益及び利益剰余金の合計額が連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法によっております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Topre America Corporation、東普雷(佛山)汽車部件有限公司、TOPRE (THAILAND) CO., LTD.、東普雷(襄陽)汽車部件有限公司、Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法及び償却原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、仕掛品...総平均法、個別法

原材料、貯蔵品...先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法によっております。

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

PCB処理引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっておりません。

ヘッジ手段とヘッジ取引対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が207百万円減少し、純資産の額が133百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.18円増加しており、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	105,126百万円	112,044百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	131百万円	131百万円

3 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	14百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	1	1

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	334百万円	164百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料手当	2,727百万円	2,703百万円
退職給付費用	150	189
荷造運搬費	1,136	1,002
減価償却費	502	497

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,053百万円	1,019百万円

3 引当金繰入額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,239百万円	1,317百万円
役員賞与引当金繰入額	64	71
製品保証引当金繰入額	198	185

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	- 百万円	254百万円
機械装置及び運搬具	51	72
工具、器具及び備品	10	25
計	62	352

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	85百万円	60百万円
機械装置及び運搬具	36	11
工具、器具及び備品	19	27
計	142	98

6 過年度法人税等及び法人税等還付加算金

平成22年7月に納付した移転価格税制に基づく法人税等追徴税の還付税金を過年度法人税等として計上するとともに、これに係る還付加算金を法人税等還付加算金として特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,840百万円	2,082百万円
組替調整額	187	13
税効果調整前	1,653	2,068
税効果額	573	439
その他有価証券評価差額金	1,079	1,629
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,767	2,499
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	358
組替調整額	-	334
税効果調整前	-	693
税効果額	-	289
退職給付に係る調整額	-	403
その他の包括利益合計	4,847	4,533

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	54,021	-	-	54,021
合計	54,021	-	-	54,021
自己株式				
普通株式(注)1	3,936	6	-	3,942
合計	3,936	6	-	3,942

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	399	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	400	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	447	利益剰余金	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	54,021	-	-	54,021
合計	54,021	-	-	54,021
自己株式				
普通株式（注）1	3,942	3	-	3,946
合計	3,942	3	-	3,946

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	447	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	450	9.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	748	利益剰余金	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金	18,458百万円	19,862百万円
有価証券	5,332	6,020
金銭債権信託受益権	5,000	7,500
償還期間が3ヶ月を超える有価証券等	1,893	3,771
現金及び現金同等物	26,897	29,610

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び金銭債権信託受益権は主に債券等の運用資産であり、投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、実需の範囲で行なうこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、各社の与信管理基準に基づき、各事業部門における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び金銭債権信託受益権のうち債券は、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、格付けの高い債券を主体を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,458	18,458	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,903		
貸倒引当金（ 1 ）	0		
	24,902	24,902	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	19,413	19,413	-
(4) 金銭債権信託受益権	5,000	5,000	-
(5) 長期貸付金	165	167	2
資産計	67,938	67,940	2
(1) 支払手形及び買掛金	20,954	20,954	-
(2) 未払法人税等	3,144	3,144	-
(3) 長期借入金	6,870	7,072	202
(4) 長期未払金	506	505	1
負債計	31,474	31,675	201
デリバティブ取引（ 2 ）	(298)	(298)	-

（ 1 ）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、並びに(4) 金銭債権信託受益権

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、子会社に対する貸付金については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、従業員に対する貸付金については、変動金利による貸付を行っており定期的な更改を実施しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	511

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,458	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,903	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)				
社債	-	300	100	-
外債	400	829	-	-
その他	300	440	100	-
(その他)				
コマーシャルペーパー	2,000	-	-	-
譲渡性預金	2,000	-	-	-
投資信託等	600	100	-	-
小計	5,300	1,669	200	-
金銭債権信託受益権	5,000	-	-	-
長期貸付金	61	101	2	-
合計	53,723	1,771	202	-

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,854	1,518	2,194	818	421	63
合計	1,854	1,518	2,194	818	421	63

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び金銭債権信託受益権は主に債券等の運用資産であり、投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、実需の範囲で行なうこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、各社の与信管理基準に基づき、各事業部門における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び金銭債権信託受益権のうち債券は、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、格付けの高い債券を主体を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,862	19,862	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,989		
貸倒引当金（ 1 ）	0		
	27,988	27,988	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	24,738	24,738	-
(4) 金銭債権信託受益権	7,500	7,500	-
(5) 長期貸付金	95	95	-
資産計	80,183	80,183	-
(1) 支払手形及び買掛金	21,215	21,215	-
(2) 短期借入金	177	177	-
(3) 未払法人税等	3,808	3,808	-
(4) 転換社債型新株予約権付社債	5,000	5,300	300
(5) 長期借入金	6,515	6,682	167
(6) 長期未払金	474	474	0
負債計	37,189	37,656	467
デリバティブ取引（ 2 ）	(466)	(466)	-

（ 1 ）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、並びに(4) 金銭債権信託受益権

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、従業員に対する貸付金については、変動金利による貸付を行っており定期的な更改を実施しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	509

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	19,862	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,989	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (債券)				
社債	200	100	-	-
外債	400	2,482	-	-
その他	800	490	-	-
(その他)				
コマーシャルペーパー	2,500	-	-	-
譲渡性預金	1,000	-	-	-
投資信託等	1,100	-	-	-
小計	6,000	3,072	-	-
金銭債権信託受益権	7,500	-	-	-
長期貸付金	32	60	2	-
合計	61,384	3,132	2	-

(注) 4. 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	177	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	-	5,000	-
長期借入金	1,896	2,718	1,158	669	72	-
合計	2,074	2,718	1,158	669	5,072	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他有価証券(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	10,926	4,553	6,372
債券	702	698	4
その他	39	29	9
小計	11,669	5,282	6,387
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	884	1,086	202
債券	1,438	1,470	32
その他	5,421	5,435	14
小計	7,744	7,993	248
合計	19,413	13,275	6,138

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

減損にあたっては、連結会計年度末における最終価格を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

また、下落率が30%以上50%未満の場合は、個別銘柄ごとに、前連結会計年度末及び当連結会計年度中の各四半期会計期間末における最終価格の推移を勘案し、時価の回復が見込めないと判断した場合に減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	139	96	6
その他	365	97	-
合計	504	194	6

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 その他有価証券（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	13,649	5,448	8,200
債券	1,915	1,818	96
その他	324	316	8
小計	15,889	7,583	8,305
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	182	207	25
債券	1,681	1,721	40
その他	6,985	7,028	42
小計	8,849	8,957	108
合計	24,738	16,541	8,197

（注） 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

減損にあたっては、連結会計年度末における最終価格を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

また、下落率が30%以上50%未満の場合は、個別銘柄ごとに、前連結会計年度末及び当連結会計年度中の各四半期会計期間末における最終価格の推移を勘案し、時価の回復が見込めないと判断した場合に減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
その他	33	13	-
合計	33	13	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 円	3,315	2,210	298	298
合計		3,315	2,210	298	298

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 円	2,210	1,105	466	466
合計		2,210	1,105	466	466

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	2,121	1,556	7
	支払固定・受取変動				
合計			2,121	1,556	7

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,687	1,247	7
	支払固定・受取変動				
合計			1,687	1,247	7

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,026百万円	11,881百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	207
会計方針の変更を反映した期首残高	12,026	11,673
勤務費用	539	568
利息費用	132	93
数理計算上の差異の発生額	69	374
退職給付の支払額	747	614
退職給付債務の期末残高	11,881	12,095

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	9,766百万円	10,220百万円
期待運用収益	292	307
数理計算上の差異の発生額	316	733
事業主からの拠出額	592	868
退職給付の支払額	747	614
年金資産の期末残高	10,220	11,514

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,881百万円	12,095百万円
年金資産	10,220	11,514
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,661	580
退職給付に係る負債	1,661	580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,661	580

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	539百万円	568百万円
利息費用	132	93
期待運用収益	292	307
数理計算上の差異の費用処理額	339	376
過去勤務費用の費用処理額	170	42
確定給付制度に係る退職給付費用	547	689

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	42百万円
数理計算上の差異	-	735
合 計	-	693

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	42百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	2,119	1,384
合 計	2,077	1,384

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	60%	56%
株式	24	25
一般勘定	10	9
その他	6	10
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.1%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
賞与引当金	438百万円	434百万円
未払事業税否認	228	270
税務上の繰越欠損金	211	327
たな卸資産未実現利益	158	130
その他	433	505
計	1,470	1,668
固定資産		
減損損失	28	26
投資有価証券評価損	271	227
退職給付に係る負債	592	188
長期未払金	181	153
減価償却資産損金算入限度額	76	55
税務上の繰越欠損金	207	572
その他	138	260
計	1,498	1,484
繰延税金資産小計	2,968	3,153
評価性引当額	638	754
繰延税金資産合計	2,329	2,398
繰延税金負債		
流動負債	2	0
固定負債		
土地圧縮積立金等	309	277
その他有価証券評価差額金	2,115	2,553
在外子会社における	2,475	2,930
減価償却費損金算入認容額		
その他	140	272
計	5,040	6,035
繰延税金負債合計	5,043	6,036
繰延税金資産(負債)の純額	2,713	3,637

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
税額控除	2.2	
住民税均等割	0.2	
連結子会社適用税率差異	0.9	
評価性引当額の増減による影響	0.5	
在外子会社の留保利益に係る項目	0.4	
移転価格還付税金	10.3	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が169百万円、法人税等調整額が53百万円増加し、その他有価証券評価差額金が266百万円の増加、退職給付に係る調整累計額が38百万円、少数株主持分が3百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当連結会計年度末において、重要な賃貸等不動産はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当連結会計年度末において、重要な賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎とした製品、サービス別セグメントから構成されており、これらの事業セグメントを、製品及びサービスの内容、経済的特徴の類似性を考慮したうえで集約し、「プレス関連製品事業」及び「定温物流関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プレス関連製品事業」は、自動車用プレス部品、事務機器用部品、プレス用金型他の製造販売、及びこれらに付帯する業務を行っております。

「定温物流関連事業」は、トータル定温物流に関する冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造、販売、施工、及び関連事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	プレス関連 製品事業	定温物流関 連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	70,616	33,282	103,898	7,731	111,630	-	111,630
セグメント間の内部売 上高又は振替高	265	6	272	525	798	798	-
計	70,882	33,288	104,171	8,257	112,428	798	111,630
セグメント利益	10,670	2,312	12,983	622	13,605	-	13,605
セグメント資産	101,334	27,454	128,789	9,324	138,113	-	138,113
その他の項目							
減価償却費	6,467	477	6,945	104	7,049	-	7,049
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	11,445	192	11,637	201	11,838	-	11,838

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器、電子機器、表面処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注)2
	プレス関連 製品事業	定温物流関 連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	77,365	34,992	112,357	8,210	120,567	-	120,567
セグメント間の内部売 上高又は振替高	276	10	286	496	782	782	-
計	77,641	35,002	112,643	8,706	121,350	782	120,567
セグメント利益	9,538	2,933	12,471	833	13,305	-	13,305
セグメント資産	116,222	32,204	148,427	10,186	158,613	-	158,613
その他の項目							
減価償却費	7,034	415	7,449	112	7,561	-	7,561
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	13,242	740	13,983	508	14,491	-	14,491

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器、電子機器、表面処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
74,020	29,247	8,362	111,630

(注) 売上高は自社（当社グループ）の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	中国	メキシコ	その他	合計
17,515	16,495	9,468	5,470	23	48,972

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	41,308	プレス関連製品事業

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
71,020	33,621	15,925	120,567

(注) 売上高は自社（当社グループ）の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	メキシコ	その他	合計
18,023	18,650	10,906	5,924	4,227	57,733

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車㈱	45,934	プレス関連製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	プレス関連製品事業	定温物流関連事業	計			
減損損失	0	0	0	0	-	0

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	プレス関連製品事業	定温物流関連事業	計			
減損損失	0	0	0	0	-	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

当連結会計年度における重要な関連当事者との取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 関連当事者との取引

当連結会計年度における重要な関連当事者との取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,700.22円	1,980.63円
1株当たり当期純利益金額	231.17円	206.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	201.64円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	11,577	10,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	11,577	10,347
期中平均株式数(千株)	50,082	50,077
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	-	1,238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

重要な契約の締結

当社は、三重県において八千代工業株式会社より四日市製作所の板金プレス工場、及び連結子会社である株式会社ワイジーテックの全事業を譲り受けることに関し、協議を開始することで基本合意書を締結いたしました。

1. 契約の理由

平成27年5月8日に公表した「車体部品会社 事業の譲受けに関する協議開始のお知らせ」のとおり、八千代工業株式会社から四日市製作所の板金プレス工場、及び連結子会社である株式会社ワイジーテックの事業の譲渡の申入れがありました。

国内においては、消費増税による反動減もようやく落ち着きを見せ、また、円安の進展などにより国内生産の回帰も進みつつあり、さらなる需要拡大が見込める状況となっております。

当社は、本田技研工業株式会社をはじめとした国内カーメーカーとのビジネスの拡大が期待できるとの判断から、本件について協議を開始することといたしました。

2. 契約の相手先

八千代工業株式会社

3. 締結の時期

平成27年5月8日

4. 譲受予定日

平成27年10月予定

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東プレ株	130%コールオプション条項付 第2回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)1	平成年月日 26.10.1	-	5,000	-	なし	平成年月日 31.9.30

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	130%コールオプション条項付第2回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,013
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月4日 至 平成31年9月26日

(注) なお、新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該社債の払込金額と同額とします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	177	5.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,854	1,896	2.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	151	432	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,015	4,618	2.22	平成28年~平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	337	1,243	-	平成28年~平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,360	8,368	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,718	1,158	669	72
リース債務	401	380	296	165

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期 連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	第 2 四半期 連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	第 3 四半期 連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	第120期 連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高 (百万円)	27,465	57,341	85,109	120,567
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,805	7,442	11,890	16,840
四半期 (当期) 純利益 金額 (百万円)	1,694	4,374	7,060	10,347
1 株当たり四半期 (当 期) 純利益金額 (円)	33.84	87.35	140.98	206.63

(会計期間)	第 1 四半期 連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	第 2 四半期 連結会計期間 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	第 3 四半期 連結会計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)	第 4 四半期 連結会計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利 益金額 (円)	33.84	53.51	53.63	65.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,408	11,516
受取手形	889	1,878
売掛金	19,426	18,074
有価証券	4,299	4,698
金銭債権信託受益権	2,000	4,500
製品	610	463
仕掛品	3,014	3,365
原材料	828	772
貯蔵品	85	84
前払費用	37	69
繰延税金資産	599	687
未収入金	1,553	2,706
短期貸付金	3,770	2,329
その他	205	117
流動資産合計	41,730	51,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 1,835	3 1,929
構築物	212	207
機械及び装置	1,891	1,842
車両運搬具	54	59
工具、器具及び備品	2,035	1,965
土地	2,427	2,298
リース資産	71	85
建設仮勘定	1,284	1,486
有形固定資産合計	9,812	9,874
無形固定資産		
借地権	73	73
ソフトウェア	25	41
施設利用権	11	11
無形固定資産合計	111	126
投資その他の資産		
投資有価証券	12,576	17,321
関係会社株式	11,449	11,948
出資金	1	1
長期貸付金	16,286	18,039
差入保証金	60	56
前払年金費用	282	462
その他	111	88
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	40,765	47,916
固定資産合計	50,689	57,918
資産合計	92,419	109,182

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,269	1,659
買掛金	11,827	11,307
1年内返済予定の長期借入金	481	731
リース債務	25	29
未払金	936	611
未払費用	1,074	1,129
未払法人税等	1,911	2,965
未払消費税等	114	346
前受金	6	19
預り金	10,623	13,032
賞与引当金	833	895
役員賞与引当金	33	35
製品保証引当金	178	171
設備関係支払手形	23	65
その他	3	7
流動負債合計	30,342	33,005
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	5,000
長期借入金	1,669	2,006
リース債務	50	61
長期未払金	282	274
繰延税金負債	2,288	2,574
P C B 処理引当金	38	38
長期預り金	38	288
固定負債合計	4,367	10,243
負債合計	34,710	43,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,610	5,610
資本剰余金		
資本準備金	4,705	4,705
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	4,707	4,707
利益剰余金		
利益準備金	1,197	1,197
その他利益剰余金		
配当準備積立金	400	400
土地圧縮積立金	500	521
買換資産圧縮特別勘定積立金	-	138
別途積立金	18,914	18,914
繰越利益剰余金	26,254	32,774
利益剰余金合計	47,266	53,945
自己株式	3,825	3,831
株主資本合計	53,758	60,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,951	5,501
評価・換算差額等合計	3,951	5,501
純資産合計	57,709	65,933
負債純資産合計	92,419	109,182

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	67,411	64,661
売上原価	56,915	54,488
売上総利益	10,495	10,172
販売費及び一般管理費	2,414	2,414
営業利益	6,354	6,031
営業外収益		
受取利息	313	410
受取配当金	435	714
固定資産賃貸料	225	223
為替差益	1,095	2,681
保険配当金	91	79
その他	98	160
営業外収益合計	2,259	4,271
営業外費用		
支払利息	21	19
固定資産賃貸費用	50	50
その他	36	94
営業外費用合計	108	163
経常利益	8,505	10,139
特別利益		
投資有価証券売却益	83	-
固定資産売却益	39	356
ゴルフ会員権売却益	11	0
法人税等還付加算金	110	-
移転価格税制調整金	-	1,322
特別利益合計	214	1,680
特別損失		
固定資産除却損	419	471
減損損失	0	0
その他	16	3
特別損失合計	136	76
税引前当期純利益	8,583	11,743
法人税、住民税及び事業税	3,048	4,423
過年度法人税等	845	-
法人税等調整額	74	228
法人税等合計	2,277	4,194
当期純利益	6,305	7,548

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定積立金
当期首残高	5,610	4,705	1	4,707	1,197	400	497	-
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,610	4,705	1	4,707	1,197	400	497	-
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
土地圧縮積立金の取崩								
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立								
税率変更による積立金の調整額							3	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3	-
当期末残高	5,610	4,705	1	4,707	1,197	400	500	-

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	18,914	20,753	41,761	3,818	48,261	2,822	2,822	51,083
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,914	20,753	41,761	3,818	48,261	2,822	2,822	51,083
当期変動額								
剰余金の配当		801	801		801			801
当期純利益		6,305	6,305		6,305			6,305
土地圧縮積立金の取崩								-
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立								-
税率変更による積立金の調整額		3	-		-			-
自己株式の取得				7	7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,129	1,129	1,129
当期変動額合計	-	5,501	5,504	7	5,496	1,129	1,129	6,625
当期末残高	18,914	26,254	47,266	3,825	53,758	3,951	3,951	57,709

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定積立金
当期首残高	5,610	4,705	1	4,707	1,197	400	500	-
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,610	4,705	1	4,707	1,197	400	500	-
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
土地圧縮積立金の取崩							4	
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立								138
税率変更による積立金の調整額							26	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	21	138
当期末残高	5,610	4,705	1	4,707	1,197	400	521	138

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	18,914	26,254	47,266	3,825	53,758	3,951	3,951	57,709
会計方針の変更による累積的影響額		32	32		32			32
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,914	26,287	47,298	3,825	53,790	3,951	3,951	57,742
当期変動額								
剰余金の配当		901	901		901			901
当期純利益		7,548	7,548		7,548			7,548
土地圧縮積立金の取崩		4	-		-			-
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立		138	-		-			-
税率変更による積立金の調整額		26	-		-			-
自己株式の取得				5	5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,549	1,549	1,549
当期変動額合計	-	6,487	6,646	5	6,641	1,549	1,549	8,191
当期末残高	18,914	32,774	53,945	3,831	60,432	5,501	5,501	65,933

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法及び償却原価法

(2)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……先入先出法

2 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)製品保証引当金

製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6)PCB処理引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もることができる費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっておりません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ取引対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行なっております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が50百万円増加し、純資産の額が32百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は0.65円増加しており、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	16,536百万円	16,108百万円
長期金銭債権	16,220	17,973
短期金銭債務	13,742	15,817

2 保証債務

下記の会社の買掛金、未払金及び金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

(買掛金)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
東普雷(佛山)汽車部件有限公司	707百万円	233百万円
東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	208	756
計	915	990

(未払金)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
東普雷(佛山)汽車部件有限公司	1,264百万円	925百万円
東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	-	1,211
計	1,264	2,136

(金融機関からの借入金)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
Topre America Corporation	2,017百万円	1,876百万円
東プレ埼玉㈱	435	20
東普雷(佛山)汽車部件有限公司	1,961	1,626
東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	-	388
計	4,413	3,911

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	14百万円	14百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,331百万円	29,684百万円
仕入高	23,051	20,650
営業取引以外の取引による取引高	698	2,596

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造運搬費	687百万円	577百万円
従業員給料手当	994	1,039
賞与引当金繰入額	133	141
役員賞与引当金繰入額	33	35
退職給付費用	77	102
減価償却費	75	71

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	- 百万円	345百万円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	8	8
車両運搬具	0	2
計	9	356

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	84百万円	60百万円
構築物	0	-
機械及び装置	32	10
工具、器具及び備品	1	0
車両運搬具	0	1
計	119	71

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	11,431
(2) 関連会社株式	18
計	11,449

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	11,930
(2) 関連会社株式	18
計	11,948

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
賞与引当金	339百万円	339百万円
未払事業税否認	138	215
たな卸資産評価損	34	35
製品保証引当金	63	56
その他	23	39
計	599	687
固定資産		
減損損失	28	26
投資有価証券評価損	208	189
減価償却超過額	57	39
長期未払金	100	88
P C B 処理引当金	13	12
その他	21	22
計	430	378
繰延税金資産小計	1,030	1,066
評価性引当額	256	-
繰延税金資産合計	773	1,066
繰延税金負債		
固定負債		
土地圧縮積立金	276	247
買換資産圧縮特別勘定積立金	-	65
その他有価証券評価差額金	2,085	2,491
前払年金費用	100	149
計	2,462	2,953
繰延税金負債合計	2,462	2,953
繰延税金資産(負債)の純額	1,689	1,886

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	
住民税均等割	0.2	
過年度法人税等	9.8	
試験研究費税額控除	0.9	
評価性引当額の増減による影響	0.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が217百万円減少し、法人税等調整額が45百万円、その他有価証券評価差額金が263百万円、それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

重要な契約の締結

当社は、三重県において八千代工業株式会社より四日市製作所の板金プレス工場、及び連結子会社である株式会社ワイジーテックの全事業を譲り受けることに関し、協議を開始することで基本合意書を締結いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,835	253	6	152	1,929	6,065
	構築物	212	20	0	24	207	1,228
	機械及び装置	1,891	438	14	473	1,842	12,380
	車両運搬具	54	39	6	26	59	153
	工具、器具及び備品	2,035	1,754	4	1,819	1,965	54,747
	土地	2,427	-	128 (0)	-	2,298	-
	リース資産	71	47	7	27	85	110
	建設仮勘定	1,284	3,311	3,110	-	1,486	-
	有形固定資産計	9,812	5,867	3,279	2,525	9,874	74,686
無形 固定資産	借地権	73	-	-	-	73	-
	ソフトウェア	25	26	-	10	41	-
	施設利用権	11	-	-	0	11	-
	無形固定資産計	111	26	-	10	126	-

(注) 1 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	プレス関連製品事業生産設備	393百万円
建設仮勘定	プレス関連製品事業型治具	1,433百万円

2 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定	プレス関連製品事業型治具の本勘定(工具、器具及び備品)への振替	1,533百万円
土地	減損会計の適用による減少	0百万円
	譲渡による減少	128百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	3	3	3
賞与引当金	833	895	833	895
役員賞与引当金	33	35	33	35
製品保証引当金	178	171	178	171
P C B 処理引当金	38	-	-	38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所	-				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.topre.co.jp/				
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株(1単元)以上保有の株主を対象に、保有株式数、期間に応じて、以下のとおり贈呈				
	優待内容	当社オリジナル クオカード			
	継続保有期間	1年未満		1年以上	
	ご所有株式数に応じた優待内容	100株以上 1,000株未満	1,000円分	100株以上 1,000株未満	1,500円分
		1,000株以上 10,000株未満	3,000円分	1,000株以上 10,000株未満	3,500円分
10,000株以上		5,000円分	10,000株以上	5,500円分	
基準日	毎年3月31日				
<p>保有株式数は、毎年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された当社株式数により確定する。</p> <p>継続保有期間1年以上の株主とは、毎年3月31日を基準として、当該基準日を含む直近1年間の株主名簿に同一の株主番号で継続して記載または記録されている株主のことをいう。株式交換により当社株主となった場合は、その直後の基準日から起算し、株式交換以前の時期との通算は行わない。また、相続や株主名簿からの除籍等により株主番号が変更となった場合も、その直後の基準日から起算する。</p>					

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に係る届出書
平成26年9月12日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成26年9月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
平成26年9月24日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
- | 事業年度
(第119期) | 自 | 平成25年4月1日 | 至 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
|-----------------|---|-----------|---|------------|--------------------------|
| | 自 | 平成25年4月1日 | 至 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
- | 事業年度
(第119期) | 自 | 平成25年4月1日 | 至 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
|-----------------|---|------------|---|------------|--------------------------|
| | 自 | 平成26年4月1日 | 至 | 6月30日 | 平成26年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 自 | 平成26年7月1日 | 至 | 9月30日 | 平成26年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 自 | 平成26年10月1日 | 至 | 12月31日 | 平成27年2月6日
関東財務局長に提出。 |
- (5) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
- (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成26年6月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

東プレ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 辺 地 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 浩 巳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東プレ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東プレ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東プレ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東プレ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

東プレ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 辺 地 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 浩 巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東プレ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東プレ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。